

注記事項

1. 貸借対照表関係

運営費交付金から充当されるべき退職給付の見積額は1,627,304,485円です。

運営費交付金から充当されるべき賞与見積額は85,295,851円です。

2. 損益計算書関係

ファイナンス・リース取引が損益に与える影響額は1,798,858円の損失であり、当該影響額を除いた当期総利益は3,504,563円です。

3. キャッシュ・フロー計算書関係

(1)資金期末残高と貸借対照表の現金及び預金残高との関係については次のとおりです。

| | |
|--------|--------------|
| 現金及び預金 | 825,392,695円 |
| 期末残高 | 825,392,695円 |

(2)重要な非資金取引は、以下のとおりです。

| | |
|---------------------|--------------|
| ①ファイナンス・リースによる資産の取得 | 195,304,200円 |
| ②寄付による資産の取得 | 58,000,000円 |

4. 固定資産の減損

当期において、以下の資産について減損を認識しております。

(1)宮古海上技術短期大学校

a. 減損を認識した資産の用途・種類・場所・帳簿価額の概要

| 用途 | 種類 | 場所 | 減損処理前帳簿価額(円) |
|-----|----|--------|--------------|
| 教育用 | 土地 | 岩手県宮古市 | 17,000,000 |

b. 減損の認識に至った経緯

宮古海上技術短期大学校の土地については、市場価額が著しく下落しており、回復の見込みが認められないため減損を認識しております。

c. 減損額の内訳

| 固定資産の種類 | 損益計算書に計上していない減損損失の額(円) |
|---------|------------------------|
| 土地 | 13,462,000 |

d. 回収可能サービス価額の算定方法

土地は、正味売却価額を使用し、不動産鑑定評価額によっております。

(2)海技大学校児島分校

a. 減損を認識した資産の用途・種類・場所・帳簿価額の概要

| 用途 | 種類 | 場所 | 減損処理前帳簿価額(円) |
|-----|----|--------|--------------|
| 教育用 | 土地 | 岡山県倉敷市 | 876,700,000 |

b. 減損の認識に至った経緯

海技大学校児島分校の土地、建物及び構築物については、独立行政法人整理合理化計画(平成19年12月24日閣議決定)において、「海技大学校の児島分校(岡山県倉敷市児島味野4051-2)については、その機能を海技大学校本校等へ統合し、校舎は廃止する。」とされました。これを受けて平成20年度末に児島分校での事業を終了し、平成21年度に海技大学校本校等への機能移行作業を行い、その後、校舎の廃止をすることといたしました。

また、海技大学校児島分校の土地については、市場価額が著しく下落しており、回復の見込みが認められないため減損を認識しております。

c. 減損額の内訳

| 固定資産の種類 | 損益計算書に計上していない減損損失の額(円) |
|---------|------------------------|
| 土地 | 141,700,000 |

d. 回収可能サービス価額の算定方法

土地は、正味売却価額を使用し、不動産鑑定評価額によっております。

5. 資産除去債務関係

資産除去債務のうち、当期末において貸借対照表に計上しているものの概要等は、以下のとおりです。

(1) 資産除去債務の概要

口之津海上技術学校、波方海上技術短期大学校施設用地の賃貸借契約、海技大学校施設用地の無償賃貸借契約、及び各学校等における港湾施設等の使用に伴う原状回復義務等であります。

(2) 資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から4年～47年と見積り、割引率は1.749%から2.170%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当期における資産除去債務の総額の増減

| | |
|------------------|--------------|
| ①期首残高 | 495,414,738円 |
| ②有形固定資産の取得に伴う増加額 | 5,181,091円 |
| ③時の経過による調整額 | 9,394,597円 |
| ④期末残高 | 509,990,426円 |

6. 重要な債務負担行為

契約を締結し、翌期以降に支払が発生する重要なものは、以下のとおりです。

(単位:円)

| 件名 | 翌期以降支払額 |
|-------------------|------------|
| 第一操船シミュレータ用プロジェクト | 47,483,100 |

7. 金融商品に関する事項

(1) 金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用は想定しておらず、定期預金及び有価証券等は保有しておりません。

預り金には、学生・生徒が学校で生活するために必要な経費を、学校預り金として計上しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表上計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりです。

(単位:円)

| | 貸借対照表上計上額 (*1) | 時価(*1) | 差額(*1) |
|---------------|-------------------|---------------|-------------|
| (1) 現金及び預金 | 825,392,695 | 825,392,695 | — |
| (2) 未収金 | 4,722,293 | 4,722,293 | — |
| (3) 未払金 | (247,980,808) | (247,980,808) | — |
| (4) 預り金 | (238,457,168) | (238,457,168) | — |
| (5) リース債務(*2) | (203,335,976) | (207,593,695) | (4,257,719) |

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2) リース債務については、1年内支払予定額を含んでおります。

(注) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未収金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 預り金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) リース債務

時価については、新規にリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法により算定しております。

8. 賃貸等不動産に関する注記

当法人は、平成21年3月31日業務停止した海技大学校児島分校の土地を倉敷市に所有しております。
また、芦屋市の海技大学校に入学する学生を寄宿させるための学生寮を所有しております。
これらの賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は以下のとおりです。

(単位:円)

| 貸借対照表計上額 | | | 当期末の時価 |
|---------------|---------------|-------------|-------------|
| 前期末残高 | 当期増減額 | 当期末残高 | |
| 1,060,874,168 | △ 161,710,921 | 899,163,247 | 898,188,019 |

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額です。

(注2) 当期増減額のうち主な増減額は、以下のとおりです。

| | |
|-----------------------|--------------|
| 減損による減少(海技大学校児島分校 土地) | 141,700,000円 |
| 減価償却による減少(学生寮) | 20,010,921円 |

(注3) 当期末の時価は、土地は不動産鑑定評価による金額、学生寮は国土交通省の建設工事費デフレータに基づいて算定した金額です。

また、賃貸等不動産に関する平成25年3月期における収益及び費用等の状況は、以下のとおりです。

(単位:円)

| 賃貸収益 | 賃貸費用(*1) | その他 (売却損益等) |
|-----------|------------------------|----------------|
| 1,596,300 | 28,094,744(20,010,921) | 0 |

(*1) 賃貸費用に含まれる損益外減価償却相当額については、()で内数として記載しております。

9. 不要財産に係る国庫納付等

(1) 不要財産としての国庫納付等を行った資産の種類、帳簿価額等の概要は、以下のとおりです。

現金及び預金 476,531,916円

(2) 不要財産となった理由

将来にわたり業務を確実に実施する上で必要がなくなったと認められたため。

(3) 国庫納付等の方法

現金納付

(4) 譲渡収入による現金納付等を行った資産に係る譲渡収入の額 ー円

(5) 国庫納付等に当たり譲渡収入により控除した費用の額 ー円

(6) 国庫納付等の額 476,531,916円

(7) 国庫納付等が行われた年月日 平成25年3月27日

(8) 減資額 ー円

10. その他独立行政法人の状況を適切に開示するために必要な会計情報

当法人が、独立行政法人航海訓練所と統合されることが決定されていた「独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針」(平成24年1月20日閣議決定)については、「平成25年度予算編成の基本方針」(平成25年1月24日)において、当面凍結となりました。